

# 会 議 録

会 議 名 称	平成 29 年度 登米市総合計画審議会
開 催 日 時	平成 29 年 8 月 1 日 (火) 午前 9 時 30 分開会 午前 11 時 30 分閉会
開 催 場 所	登米市役所迫庁舎 2 階 大会議室
議長 (会長) の氏名	公立大学法人宮城大学 教授 徳永幸之
出席者 (委員) の氏名	<p>公立大学法人宮城大学 教授 徳永幸之【会長】  登米市景観形成会議 前会長 西條多美子【副会長】  登米市子ども・子育て会議 副会長 鹿野良子  登米市都市計画審議会 会長 遊佐正克  登米市男女共同参画審議会 元委員 尾形重雄  宮城県東部地方振興事務所登米地域事務所 所長 山本雅伸  特定非営利活動法人登米市体育協会 会長 佐々木猛  登米市文化協会 理事長 鈴木敬一  社会福祉法人登米市社会福祉協議会 事務局長 佐々木栄一  登米市民生委員児童委員協議会 会長 關嘉基  登米市食生活改善推進員協議会 副会長 千葉みどり  一般社団法人登米市観光物産協会 会長 阿部泰彦  登米地域商工会連絡協議会 幹事 今野秀俊  宮城北部流域森林・林業活性化センター登米支部 支部長 佐藤芳男  みやぎ登米農業協同組合 常務理事 須藤正美  登米市環境市民会議 会員 菅原亜希子  登米市コミュニティ推進連絡協議会 会長 鈴木香</p> <p style="text-align: right;">以上 17 人</p>
欠席者 (委員) の氏名	<p>登米市中学校長会 及川長五郎  一般社団法人登米市医師会 副会長 松本宏  公益社団法人とめ青年会議所 齋藤力</p> <p style="text-align: right;">以上 3 人</p>
事務局職員職氏名	<p>【事務局】  企画部 部長 秋山茂幸  企画部 次長 加藤勤  企画部企画政策課 課長 小野寺仁  企画部企画政策課 副参事兼課長補佐 (総合調整) 日野幸紀  企画部企画政策課 企画政策係長 伊藤宏一  企画部企画政策課 企画政策係 主査 菅野芳輝</p>

議 題	<p>【協議事項】</p> <p>① 第二次登米市総合計画の基本計画等に掲げる主な成果指標に対する実施状況について</p> <p>② 登米市まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる主な評価指標に対する検証について</p>
会 議 結 果	別添のとおり
会 議 経 過	別添のとおり

会議資料	<p>【資料1】 第二次登米市総合計画 平成28年度実施状況について</p> <p>【資料2】 登米市まち・ひと・しごと創生総合戦略 平成28年度実施状況について</p>
発言者	発言要旨
【1 開会】	
事務局	<p>ただいまから、登米市総合計画審議会を開催します。新たに委員に就任いただく1名の方に委嘱状の交付を行い、その後、協議事項2件について審議いただきます。7番及川長五郎委員、10番松本宏委員から欠席の連絡をいただいています。それでは、熊谷市長より委嘱状の交付をさせていただきます。</p>
【2 委嘱状の交付】	
	市長より1名に委嘱状を交付。
【3 挨拶】	
熊谷市長	<p>本日の会議では、「第二次登米市総合計画基本計画」は計画期間を平成28年度から10年間としていますが、1年目に当たる平成28年度の実施状況について検証を行うものです。また、「登米市まち・ひと・しごと創生総合戦略」は平成27年度から5年間の計画期間となり、2年目に当たる平成28年度の実施状況について各基本目標における実績値と重要業績評価指標を比較し、その具体的な取組及び要因により、分析を行い成果の検証をするものです。それでは各委員には活発なご意見をいただき、ご協議をいただきたいと思います。</p>
(市長退席)	
【4 議題】	
会長	<p>現在の出席が15名で、委員の半数以上が出席しているので会議は成立する。会議録の署名人は、11番佐々木栄一委員、12番關嘉基委員に願います。</p> <p>【協議事項】</p> <p>協議事項①の「第二次登米市総合計画の基本計画等に掲げる主な成果指標に対する実施状況について」事務局より説明を求める。</p>
事務局	(配布資料1に基づき、説明)
会長	<p>達成率は項目によってわかりやすいものと、わかりにくい評価になっているものもある。いま達成率が良かったものと悪かったものを選んで説明いただいたが、それ以外の箇所でも構いませんので何かお気づきの点がありましたら。</p>
委員	<p>5年でこの計画を見直しできるということですが、見直しする時の数値が示されていないため、あまりに漠然としているので、どういう状況になったら見直しするのか。ポイント、達成率で示せば判断しやすいのでは。</p>
事務局	<p>総合計画の基本計画は、5年間で必要に応じて、社会経済状況の変化によって、見直しを検討するという趣旨で記載されている。この数字を超えた場合に、何%以上、何%以下になったら見直しなどの基準は持っていないが、全体を把握して必要なものについて、特に目標を達成した部分などを考慮して、その施策や政策等が時代、社会経済情勢に合わなくなったり、進んでいたり、遅れている。整理をしなければならぬ時に見直すことになる。</p>

会長	目標値の設定の仕方も項目によって様々で、全体の数で設定している場合もあれば、増加分で設定している場合もあり、例えば、半分の5年後に50%まで達成していれば順調と判断できるかもわからない。早くあがるものと、時間をかけないと効果が出ないものなど様々で、この場で議論いただき、やはり見直すべきということであれば、見直すことにならざるを得ないのでは。
委員	目標値と言うが、時代の遍歴によって市民ニーズが変わる恐れもある。それが市民のためになることをやっているのか、そのものを見直す必要も出てくると思う。今あるものを目標に近づける努力そのものが市民ニーズに合わない、時代に反映できないのであれば、政策の思い切った変更も必要になってくる。
事務局	当然、時代のニーズによって移り変わっていくので、社会経済情勢による見直しということで、そのためにも3年に1回の間隔で市民ニーズの意向調査をしている。それらを基にしながら、また、この総合計画審議会等の意見もいただきながら、総合的に見直していくことになる。
会長	そもそも数値目標が必ずしもその施策が目指している目標を的確に表現しているのかということもあり、毎年の変化具合等をにらみながら、場合によっては早く入れ替えていいものもあるかもしれないが、あまりコロコロと目標を変えても混乱するので、5年を目途に大きく見直すということではいかがか。
委員	前にも言ったことがあるが、資料の字が小さい。1ページ分を二つに分けて大きくするとか、もう少しなんとかならないか。
委員	目標を達成した部分とだめだった部分を抜き出して、ポイントをつけてもいいのでは。それから、第二次総合計画を作ったが、トップリーダーが変わったことで、議会でも市長の所信表明などで議論しているが、市民が期待しているのは、今までできなかったことや停滞している部分を、市長の実績と経験でどのように展開していくか。我々団体の者も特に興味を持っている。例えば、庁舎建設問題、選挙の戦略で市庁舎を建てないということだが、計画を立てているのだから市の将来のために前向きに考えると、議論するとか、議会や市民の声をもう少し聞くとか、方向転換する必要もあるのでは。それから、環境の問題も出たが、栗原の環境財団では内沼、伊豆沼の環境整備を巨額の予算でやっているの、連携をとりながら調査や環境対策を進めていけばいいと思う。
事務局	総合計画との関連性について、6月定期議会で市長が明言している部分は、現在の第二次総合計画の内容は、新市長の思いと方向性、進める具体的な部分にそれほど変わりはないということで、総合計画の策定のし直しは当面ないと思う。ただ、個別の計画を見れば、やる部分と、保留、あるいは手をつけられない部分、それは時々の施策判断での取り組みなので、そういった整理の仕方をしている。それから、庁舎の関係ですが公約で建設しないということで、現在の主要3庁舎の劣化について今年度から調査をしていく。
委員	市内の池沼の水質の問題ですが、登米市のイメージといえば清らかな水、清流の中にある。長沼ダムが完成して、迫川の清流と交換できるシステムができ、用水期でない場合や、天候状況によって入れ替えができる状況になったので、それを市当局も研究して、清流を呼び戻すことは可能だと思う。県の当局とも

	<p>相談しながら、かけがえのない財産長沼をPRできるよう水質環境を整えて、それが登米市の今後のイメージにすばらしい影響を与えたいと思う。</p>
事務局	<p>長沼がオリンピックのボート、カヌー候補地としてあげられた背景もあり、その有効な資源を活用して次の世代へ引き継いでいくのは、登米市にとって命題だと考えている。その中で水質は大きな一つになると思う。様々取り組んでいます。結果としてこのような状態で、その時々々の自然環境によって数字は変わってくるが、なお指摘があった研究について、様々な機関との連携なども担当部署に意見を伝えたい。</p>
委員	<p>5年に1回は見直す必要があるということをしっかりやってほしい。指標の項目を最初に決めたままずっとやっていくのはいかなものか。しっかりと項目も見直すべき。もう一つは、加賀野地区は都市計画で人が増え、区画整理したところは満杯で、それ以外のところもすごく人が増えている。そのほとんどが市外、浜のほうから来ている。その方々に聞くと登米市は非常に魅力的だと言う。その魅力にしっかり耳を傾ける必要がある。古くからの登米市民の意見も重要だが、いま登米市を終の住処として選んだ方々の意見も聞くべき。そうすれば5年どころか、1年や2年でも見直していく必要が出てくるかもしれない。もう一つは、土地利用と社会基盤の関係で、いま石森地域で加賀野を中心にしたスプロール化、民間開発でどんどん住宅が建っているところが問題になっている。合併浄化槽だけで農集排あるいは公共下水が入っていないため、お風呂のシャンプーなどの化学物質がそのまま流れになっている。水洗トイレの部分は合併浄化槽で処理しているが、それ以外の部分はそのまま改良区の用水、排水に流れている。環境保全米との整合をどうとるのか。今まで田だったところが開発されている。その対応もしっかり見直していく必要がある。</p>
事務局	<p>総合計画の本文に掲載しているとおおり、基本構想ではなく基本計画を見直すということで、資料に掲げている目標数値ではなく、基本となる政策、施策から、新たな政策転換、施策の挿入、削除を含めた見直しということ。見直しの時期は、総合計画はまちづくりの最上位計画で、基本構想は10年間という長期の部分があり、基本計画は5年を目処に見直しすることになっている。確かにスピード感という部分もあるが、行政の施策の継続性も必要なもので、例えば1、2年で成果が出るものは3年目に見直しできるかもしれないが、長い目で取り組んでいく部分もあるので、その時に応じた必要性からの判断での見直しの時期になる。それから、転入者の意向の把握ですが、総合計画全体の進行やまちづくりに対して、3年に1回、市内5千人を無作為抽出しアンケート調査をしている。その中で、市外からの転入者も対象になる部分があるが、そのほかにも、どういった理由で登米市に転入、転出するのかという部分を、住民基本台帳の窓口で届出された全員にアンケートをお願いしている。ただ、強制ではなく任意のため、回収率は100%ではないが、移住定住の施策の具体的な推進等に活かすため、平成28年度から実施していて、引き続きデータの蓄積を増やしながら、より精度の高い政策の実現に結び付けたい。それから、汚水のたれ流しですが、建設部で開発指導要綱を作成し1件1件の開発届出に対して審</p>

	議しながら指導していく体制をとっているが、そういった現状があるのであれば、建設部に伝えて対応したい。
委員	転入、転出者のアンケートをとっているのであればぜひ出してほしい。登米市から出ていく方々、何が理由で出ていくのか。魅力がないからなのか、やむにやまらず仕事などの関係で出ていくのか。そういうデータも出してほしい。
会長	アンケートについては、次回以降に情報提供いただきたい。
事務局	手元に資料がありませんが、大きくは仕事の関係での転入、転出が中心だと記憶している。アンケートの結果については整理したい。
委員	汚水処理の件ですが、区域指定になっているところは合併浄化槽か下水のどちらかを選択することになる。無断でたれ流すということは、処理区域以外の話だと思うので、早急にそういう地域に網をかけて手続きをしてもらいたい。
会長	協議事項②の「登米市まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる主な評価指標に対する検証について」事務局より説明を求める。
事務局	(配布資料2に基づき、説明)
委員	県の場合は、総合計画、それぞれの政策、指標について、達成状況を見ながら判断したものを行政評価委員会に諮問し、次年度の政策に活かしていくというやり方をしているが、登米市では成果指標の達成状況を踏まえたうえでの判断、次年度以降の政策、事業への結び付け方は、今後どのようなプロセスで進んでいくのか。
事務局	市としては内部組織として推進本部を立ち上げ、その中で指標の状況や取り組み状況について検討している。また、今回のように審議会の意見を伺い、さらに議会への報告も行っている。市民の皆さんにもホームページ等を通じて公開し、意見をいただく場合もある。そういったこと全てを整理しながら、次年度の計画へ向けて整理をしている。
事務局	評価委員会は登米市でも持っていて、事務事業について毎年度担当部署の内部評価の結果を受け、外部委員5人による評価委員会を構成し、評価をいただく。そこで出た事業の維持、拡充、あるいは廃止という厳しい意見もあり、その指摘にひとつひとつお答えして、次の年から3年間の改善計画を作り、もう一度外部評価にぶつけている。本日は、総合戦略や総合計画の達成目標に対しての審議ですが、このほか全ての事務事業についてそういったシステムを構築して取り組んでいる。外部評価の結果と本日お示した目標の達成状況を加味しながら、次年度の政策展開に活かしていくという観点で取り組んでいる。
会長	このKPI数値目標は、あくまでも大きな政策目標に対して、個別の事業が着実に実行できているかの評価でしかないため、それが本当の基本目標を達成できているかはまた別のものなので、そのあたりを審議会で見ていく必要がある。場合によっては数値目標の変更や項目自体の見直しもあると思うが、いずれにしても5年を目途に見直しをかけるのであれば、その1年前には議論しなければならない。それから、成果のチェックは半年から1年遅れでやっていくことになり、もうそういう時期にさしかかるので、これまでの成果の評価を蓄積したうえで、基本目標、施策が達成できているのかを来年以降しっかり議論

	<p>していかなければならない。項目が多く一つ一つチェックするのは大変ですが、それぞれの得意分野、関心の分野で、審議会の場合だけで全て網羅することは難しく、個別にでも結構ですので、事務局、担当課にご意見をいただければ。</p>
委員	<p>総合計画の目標を達成するかではなく、その過程、プロセス、進め方が大事だと思う。観光の面に関しても、オリンピック誘致運動など、全国的に登米市が有名になっていて、シティプロモーションもそうですが、金をかけるだけでなく、前に来てみたらすごく良かった、登米市の人は温かい、そういった全国から集まってくるような口コミが大事だと思う。南三陸町の支援活動で仮設に行ったが、みんな登米市を本当にいいと言っている。移住定住でいかに住んでもらうかも大事ですが、既に住んでいる人達のマーケット、気持ちもくんでもらいたい。工業の面では、誘致工場も大事ですが、既存の企業の育成、交流も大事だと思う。登米市の事業を反省しながら考えると、各部署の連携や団体の連携が希薄だと思う。ですから、民間をもっと利用しながら、観光物産協会も一生懸命やっているのだから、連携をとり、情報共有しながら進めてもらいたい。</p>
委員	<p>施策をタイムリーに反映させるには、5年、10年でまとめますではなく、決めたらすぐ次の年に反映させるぐらいのスピード感がないと役に立たない。</p>
委員	<p>4ページに移住定住の関係があるが、家を建てて引っ越してきた方々は問題ないが、アパートに暮らしている方々が結構いて、ゴミから何から地域にお世話になっているが、一切地域のことは見向きもしない。地域にまったくかわりを持っていないが、地域の生活するメリットは享受している。登米市の住民登録をしているかも定かでないが、そういう部分をしっかりチェックしてほしい。もう一つは、7ページの運動習慣の関係で、1回30分、週2回以上の運動というベースで調査しているが、④健康づくりのためのスポーツ活動の推進に総合型スポーツクラブがあるが、ほとんどは教室活動が週1回で、そうするとせっかく生涯スポーツの受け皿として作った総合型スポーツクラブの部分は入らない。その部分の整合をとる必要があるのでは。</p>
会長	<p>数値目標、個別の議論は数字を見ながら担当課で行っていただき、ここは総合計画審議会ということで、それらをうまく組み合わせることによって相乗効果を出したり、お互いにいいところを真似ていただく、そういう情報交換の場で、さらに民間の知恵をどんどん入れていけばということだと思いますので、なかなか数値には表れないかもしれないが、担当課にうまくつないでいただければ。それから、行政の仕事はスピード感が特に外から見ると見えないということかと思いますが、この目標の実績値向上のための今後の取り組みが非常に重要で、2年、3年連続して数値があがってこないのであれば、根本的に見直す必要があることも意識して、来年度には成果なり、うまくいかなければ別のやり方を積極的に提案するような形で管理していただければ。</p>
委員	<p>賃貸アパート等が地域の世帯数の3分の1という状況で、住民登録の無登録者が半分くらいいる。家族持ちの場合は登録するが、独身やいろいろな職種の人があるので、地域の難題になっている。ゴミの問題も、最近ではアパートを建設したもので集積所を設置するよう指導しているが、集積の指定日でなく、</p>

	<p>いつもその場所にゴミがあって、野犬や野鳥が来て環境を汚染してしまう。市にお願いしたいのは、入居する際に地域の約束等をお知らせしてもらいたい。自分の玄関前のゴミも拾わない状況で、地域の一斉清掃などには顔も出さない。子供を持っている家庭は地域との交流があるので出てくるが、単身や住民登録していない方への啓発指導をきちんとしてほしい。もう一つは、地域の永住者の話ですが、やはり商業、買い物が便利だと言う。それから交通、仙台に行く場合にバスの回数が多く、とても住みやすい。ただ、問題は緊急の病人の対応が足りないということ。南三陸町からずいぶん永住していて、たいへん気持ちがいい、一生住みたいという声が聞こえる。各支所で受付する場合に、きちんとしたやさしい対応をする心がけを、市役所職員にこれまで以上にやっていただければ、永住する要因のひとつになるのでは。</p>
委員	<p>アパート暮らしで、住民票もなく、訪問すればドアを閉めて、集落への会費も納めない。ただ、何か起きた場合のため民生委員にも名簿の提出を求めているが、個人情報なので出されないという中での活動ですが、いま大変困ったことになっている。なんとかアパートの人たちも地域に馴染むような、理解を求める方策をとっていただかないと、ますます地域と離れた、登米市には住んでいるが登米市の人でないという状況が生まれている。</p>
会長	<p>今日いただいたご意見については、担当部署等で対応を検討いただければと思いますし、時間がなく発言ができなかった方については、事務局あるいは担当課に直接ご連絡をいただければと思います。今日の議題については以上で閉じさせていただきます。</p>
【5 その他】	
事務局	<p>本日提示した資料は、今後市民の方へHP等を通して提示しますが、前年のとおり参考と書かれた達成率等については、見方が様々ありますので、整理して表示させていただく予定になっています。</p>
委員	<p>いま公民館 21 館、全部の公民館が指定管理になっている。ふれあいセンター4 館が企画部で、残り 17 館は教育委員会から指定管理を受けている。地域をあげて人づくり、地域づくり、協働のまちづくりを市民総参加とうたっているが、民俗芸能や郷土芸能、伝統伝承の部分が教育委員会に残り、文化協会本体は企画部市民協働課にお世話になっている。こういう変則の状況を変えるには、公民館の指定管理は企画部に移していただけないか。</p>
事務局	<p>公民館そのものは社会教育法の関係で教育委員会の所管、ふれあいセンターについても元々は公民館ということで、公民館活動も継続しているので公民館の所管になる。ただ、協働のまちづくり、地域づくりを各コミュニティが行っていく中で、今の組織体制でいいのか、社会情勢等の変化もあり、他市の事例も含めて考えれば、課題になっているという認識は持っている。それは企画部と教育委員会だけでなく、市役所全体の組織機構の部分にかかわってくるので、そういった中で検討を進めていかなければならない。今ご不都合をかけているという部分は認識しています。</p>
会長	<p>以上で議事を閉じさせていただきます。</p>



【6 閉会】

会長

非常に熱心なご議論、貴重なご意見をいただき、数値で表現できない部分、そこが大事ということを改めて認識させていただいたと思います。そのあたりを日頃の行政の中で活かしていただければと思います。また、あっという間に5年目の見直しもありますので、そこに向けて皆様方から日頃から厳しく監視していただくことが重要だと思しますので、今後とも忌憚ないご意見をいただければと思います。本日は長時間にわたり大変ありがとうございました。